

新潟県内における高齢者の運転免許自主返納の支援状況

自家用車の運転が困難になった方や運転に不安を感じている方が運転免許を返納しやすいよう、各市町村や団体において、自主的に運転免許を返納された方の生活を支援する様々なサービスを行っています。

※ 下記支援状況は令和8年6月1日現在のものです。

運転免許自主返納支援のほか、広く高齢者の移動等の支援事業を実施している場合がありますので、最新の支援状況及び詳細については、各市町村や団体にお問い合わせください。

市町村名	支援内容		支援内容
	(市町村・事業所等)	お問い合わせ先	(地区安全協会等)
新潟市	<ul style="list-style-type: none"> ① 新潟市 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区バス運賃半額 ※65歳以上、運転経歴証明書の提示を要する ② タクシー事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内のハイヤー・タクシー運賃1割引 ※65歳以上、運転経歴証明書の提示を要する 	新潟市役所 市民生活課 安心・安全推進室 (電話025-226-1113)	○江南地区 運転経歴証明書写真撮影代の優遇(会員のみ) (電話025-382-7030)
長岡市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内タクシー事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー運賃1割引 ※運転経歴証明書の提示を要する 	長岡市ハイヤー協会 (TEL:0258-35-8181)	
三条市	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三条市 <ul style="list-style-type: none"> ・ デマンド交通ひめさゆり及びのーとさんじょうにおいて、複数乗車時に乗車料金が割引となる「おでかけパス」を年間1,000円で販売する。 対象者 : 65歳以上の方及び運転免許証を返納された方 割引額等: 市街地エリア内 通常料金500円→400円 それ以外の移動 通常1人当たり400円の移動→300円 通常1人当たり800円の移動→500円 協賛店でのパス提示により割引等の特典を受けられる。 運転免許証を返納した年に限り、65歳以上で、運転経歴証明書交付日または運転免許取消日(運転経歴証明書をお持ちでない方)から1年以内の方を対象に「おでかけパス」を無料で配布する。 	三条市役所 市民部環境課 生活安全・交通係 (電話 0256-34-5574)	

市町村名	支援内容		支援内容
	(市町村・事業所等)	お問い合わせ先	(地区安全協会等)
柏崎市			○柏崎地区 運転経歴証明書写真撮影代助成 (電話0257-23-3256)
新発田市	○ 新発田市 ・ 下記(1)~(4)のいずれか(5千円相当)支給、または下記(5)(2千円相当)支給 (1)コミュニティバス回数利用券 (2)路線バス回数券 (3)いきいきスタンプお買物券 (4)市内共通タクシー券 (5)運転経歴証明書発行手数料及び写真代相当額の支援金 ※市内に住所を有し、平成25年4月1日以降に年齢や病気等により、運転に不安を感じ、免許証を自主返納もしくは失効した方が対象 ※当事業に該当し、希望する方に感謝状を贈呈	新発田市役所 地域安全課防犯交通安全係 (電話0254-28-9510)(直通)	
小千谷市	○ 小千谷市 「お試し免許返納&使って公共交通」 ※令和8年6月1日~令和9年2月26日 運転免許を保有したまま自動車を運転しない生活が体験できるもの。 <対象者> 小千谷市内在住の昭和31年4月1日以前に生まれた方 <参加条件> 自動車を運転せずに公共交通で移動する生活を1か月以上体験すること 体験終了後に参加者アンケートに回答すること <支援内容> 次のいずれかの内容を1人につき1回進呈 (1)路線バス回数券11,000円分(100円券×110枚)50セット (2)市内公共交通共通利用券(イコテ、一般タクシー、乗合タクシー)10,000円分(100円券×100枚) ※有効期限:令和9年3月31日(水曜日)54セット	小千谷市役所 にぎわい交流課 交流推進係 (電話:0258-83-3512)(直通)	○小千谷地区 運転経歴証明書写真撮影代助成(会員のみ) (電話0258-82-1770)
加茂市			○加茂地区 運転経歴証明書写真撮影代助成(会員のみ) (電話0256-52-6177)

市町村名	支援内容		支援内容
	(市町村・事業所等)	お問い合わせ先	(地区安全協会等)
十日町市			○十日町地区 運転経歴証明書写真撮影代、郵送料助成(会員のみ) (電話025-757-6055)
見附市	○ 見附市 ・ 下記(1)~(3)のいずれか支給 (1)バス回数券 1万円相当分 (2)タクシー利用券 1万円分 (3)バス回数券及びタクシー利用券 各5千円相当分(合計1万円相当分) ※平成22年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の方が対象 ・ 市が交付する運転免許返納証明書の提示により (1)コミュニティバスの基本運賃50円割引 (2)市内タクシー運賃1割引	見附市役所 都市環境課 地域交通係 (電話番号:0258-62-1700(代表))	
村上市	○ 村上市 ・ 奨励金15,000円を交付 ※令和5年10月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の方対象 ・ 運転免許証を自主返納した65歳以上の方に対し、市内一部の温泉施設や福祉センターで利用料金の割引などを受けることができる。 ※運転経歴証明書の提示を要する	村上市役所 市民課生活人権室 (電話0254-53-3363)	○村上地区 運転経歴証明書写真撮影代助成(会員のみ) (電話0254-52-7604)
燕市	○ 燕市 ・ 下記(1)、(2)からいずれかを選択 (1)燕市公共交通共通利用券 10,000円(100円券×100枚) (2)燕市公共交通共通利用券 8,000円(100円券×80枚)および自転車用ヘルメット4,000円相当 合計12,000円相当 ※運転免許証を自主返納した65歳以上の方が対象	燕市役所 市民生活部生活環境課 交通安全・防犯係 (電話0256-77-8162)	○燕市 運転経歴証明書写真撮影代助成(燕市民のみ) (電話0256-78-7701)

市町村名	支援内容		支援内容
	(市町村・事業所等)	お問い合わせ先	(地区安全協会等)
糸魚川市	<p>① 糸魚川市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記(1)～(4)のいずれか支給(合計2万円相当分) (1)タクシー券 (2)バスカード (3)糸魚川市デジタル地域通貨 翠ペイギフトカード (4)複数選択[(1)～(3)を5,000円単位で組合せ可能。] <p>※平成28年1月1日以降、運転免許証を自主返納し、申請による運転免許の取消通知書の交付を受けた方で、次のいずれかに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方 ・65歳以上74歳以下の方で対象となる手帳等を所有している方 (・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・医療受給者証) 	<p>①糸魚川市役所 市民生活課 環境生活係 (電話025-552-1511)</p>	<p>○糸魚川地区 運転経歴証明書写真撮影代助成 (電話025-553-1215)</p>
妙高市	<p>① 妙高市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内バス・タクシー利用券(2万円分)支給 ※70歳以上もしくは病気等の理由により運転に不安を感じており、「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受けた方が対象 <p>② 妙高市内タクシー事業者2社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー運賃1割引 ※65歳以上、運転経歴証明書の提示を要する 	<p>①妙高市役所環境生活課 (電話0255-74-0032)</p> <p>②新井タクシー(株) (電話0255-72-3147)</p> <p>高原タクシー(株) (電話0255-86-3141)</p>	<p>○妙高地区 運転経歴証明書申請手数料、写真撮影代助成(会員のみ) (電話0255-73-8700)</p>
五泉市	<p>○ 五泉市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記(1)～(6)のいずれか支給 (1)ふれあいバス回数券 (200円×11枚×6冊) (2)ごせん乗合タクシー「さくら号」回数券 (300円×11枚×4冊) (3)ふれあいバス回数券(200円×11枚×3冊)+タクシー「さくら号」回数券 (300円×11枚×2冊) (4)さくらんど温泉入館回数券(700円×12枚×1冊+700円×7枚) (5)馬下保養センター入浴利用券(500円×12枚×2冊) (6)ラポルテ五泉お買い物券(500円×4枚×6冊) ※運転免許証を自主返納してから6ヶ月以内の65歳以上の方が対象 	<p>五泉市役所 環境保全課環境政策係 (電話0250-43-3911)</p>	<p>○五泉市 運転経歴証明書写真撮影代助成(会員のみ) (電話0250-43-7338)</p>

市町村名	支援内容		支援内容
	(市町村・事業所等)	お問い合わせ先	(地区安全協会等)
上越市	① 市内路線バス事業者 ・ おでかけフリー定期券(上越市内の路線バスが1か月5,600円～乗り放題) ※運転経歴証明書または満70歳以上の年齢が証明できるものを要する ② えちごトキめき鉄道 ・ じもパス(えちごトキめき鉄道の普通・快速列車が600円で1日乗り放題) ※運転経歴証明書または満70歳以上の年齢が証明できるものを要する	① 頸城自動車(株)バス営業所 025-543-3178 (午前8時～午後6時) ② えちごトキめき鉄道(株) 025-546-5520 (午前8時30分～午後5時30分の平日)	
阿賀野市	① 阿賀野市 ・ 市営バス利用料免除(無期限) ・ 市内タクシー利用券 5千円分(2年間有効) ② タクシー事業者 ・ 市内タクシー事業者によるタクシー運賃1割引(無期限) ※運転免許証を自主返納した65歳以上の方または更新を受けずに失効した65歳以上の方が対象 (3ヶ月以内の申請が必要)	阿賀野市役所 総務部総務課 交通対策係 電話 0250-62-2510(内線2265)	
佐渡市	○ 佐渡市 ・ 市内バス・タクシー共通利用券 1万円分(250円×40枚綴り) ※平成28年4月1日以降に運転免許証を自主返納した70歳以上の方が対象	佐渡市役所 企画部交通政策課 交通対策係 (電話0259-63-3184)	
魚沼市	○ 魚沼市 ・ 魚沼市乗合タクシー等共通回数券(合計2万2千円相当分)を申請により1回に限り交付 ※魚沼市乗合タクシーのほか、市内の一般タクシー及び路線バスでも利用可能 ※運転免許証を自主返納した方が対象	魚沼市役所 交通政策課交通政策係 (電話025-793-7803)	○魚沼市 運転経歴証明書写真撮影代無料 (電話025-792-5275)

市町村名	支援内容		支援内容
	(市町村・事業所等)	お問い合わせ先	(地区安全協会等)
南魚沼市	<p>○ 南魚沼市</p> <p>申請時に下記の中から2つ選択(同じ券種を選ぶことも可)し、合わせて10,000円相当の券を交付(1人1回限り、申請期限は返納日から6ヶ月以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市市民バス回数乗車券(5,000円相当) ・越後交通(株)バス回数乗車券(5,000円相当) ・タクシー利用券(5,000円相当) <p>※運転免許証を自主返納した65歳以上の方が対象</p>	南魚沼市役所 交通政策室 交通政策係 (電話025-775-7028)	
胎内市	<p>○ 胎内市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシー「のれんす号」又は道路運送法施行規則(昭和26年運輸省令第75号)第49条第2号に規定する福祉有償運送で利用することができる回数券を22枚交付 <p>※70歳以上で運転免許証を自主返納した日または失効した日から起算して60日以内の者</p>	胎内市役所 総務課人権・総務係 (電話0254-43-6111)	
聖籠町	<p>① タクシー事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内タクシー事業者2社によるタクシー運賃1割引 <p>※65歳以上、運転経歴証明書の提示を要する</p> <p>② 聖籠町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー券交付 枚数年間最大48枚(1枚あたり800円) <p>※75歳以上で運転免許証を保有していない方</p>	<p>① 東港タクシー 025-256-2244</p> <p>聖籠タクシー 0120-452-552</p> <p>② 聖籠町役場 長寿支援課</p> <p>0254-20-7433</p> <p>https://www.town.seiro.niigata.jp/3/4/1/1089.html</p>	
弥彦村	<p>○ 弥彦村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記(1)~(3)から1万円以内で交付 <p>(1)指定事業所タクシー利用券 5千円(500円×10枚綴り)</p> <p>(2)おでかけきららん号の利用券 3千円(300円×10枚綴り)</p> <p>(3)循環バス「やひこ号」の利用券 1千円(100円×10枚綴り)</p> <p>※平成28年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の方が対象</p>	<p>① 弥彦村役場 産業部 地域交通対策室 (電話 0256-94-3138)</p> <p>② 村内外タクシー事業者 (詳細は弥彦村ホームページに掲載)</p>	○ 西蒲地区安協 安全協会窓口で弥彦村の支援事業の申請が可能
田上町			○ 加茂地区 運転経歴証明写真撮影代助成(会員のみ) (電話0256-52-6177)

市町村名	支援内容		支援内容
	(市町村・事業所等)	お問い合わせ先	(地区安全協会等)
阿賀町			○東蒲原郡 運転経歴証明書写真撮影代助成 (電話0254-92-5662)
出雲崎町			○出雲崎町 運転免許返納時の往復タクシー 料金補助(上限1万円) ※事前に届出必要 (電話0258-78-2290)
湯沢町	○ 湯沢町 ・ 湯沢町に住所がある65歳以上の運転免許証自主返納者(全部取り消し)に対して、下記(1)~(4)のいずれかを交付(1人1回限り) (1)南越後観光バス(株)バス回数乗車券(1万円分) (2)湯沢町コミュニティバス土樽線補助券(1万円分) (3)ユータン券(商品券、タクシー利用可)(1万円分) (4)上記のうち、いずれか2種類(各5千円分、計1万円分)	湯沢町役場 防災管財課 防災 管財係 TEL025-784-4851	
津南町			○十日町地区 運転経歴証明書写真撮影代、郵 送料助成(会員のみ) (電話025-757-6055)
刈羽村			○柏崎地区 運転経歴証明書写真撮影代助成 (電話0257-23-3256)
関川村			○村上地区 運転経歴証明書写真撮影代助成 (会員のみ) (電話0254-52-7604)
粟島浦村			○村上地区 運転経歴証明書写真撮影代助成 (会員のみ) (電話0254-52-7604)